

## 短期入所療養介護サービス 料金表

(1) 介護サービス利用料 (地域区分加算を含む)

要介護区分状態	利用料1日		備考
要介護 1	861円		
要介護 2	911円		
要介護 3	974円		
要介護 4	1,028円		
要介護 5	1,083円		

介護サービス利用料 (各種加算)

加算項目	利用料1日	利用料30日	備考
夜勤体制加算	26円	753円	
個別リハビリ加算	251円	/	実施日のみ算定
認知症ケア加算	80円	2,383円	認知症の入所者に対して短期入所療養介護サービスを行った場合算定
認知症行動・心理症状緊急対応加算	209円	/	医師が、認知症状を認め、緊急短期入所が適当と判断した者に対して、入所した日から7日を限度として算定
緊急短期入所受入対応加算	95円	/	緊急短期入所療養介護を受入れた場合入所した日から7日を限度として算定
若年性認知症利用者受入加算	126円	3,762円	若年性認知症利用者を受入れた場合
重度療養管理加算	126円	3,762円	計画的な医学的管理を継続し、かつ療養上必要な処置を行った場合
送迎加算	193円	385円	送迎を行った場合
療養食加算	25円	721円	医師の指示により糖尿食や腎臓食等を提供した場合
緊急時治療管理	534円	/	利用者の病状が著しく変化した時に緊急的な医療行為を行った場合

加 算 項 目	利用料 1 日	利用料 30 日	備 考
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	13円	377円	介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7円	189円	看護・介護職員の総数のうち常勤75%以上
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7円	189円	直接提供する職員の総数のうち勤続3年以上30%以上
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数×27×1000
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数×15×1000
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数×15×1000 ×90/100
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数×15×1000 ×80/100

※介護保険2割負担の対象者については上記の表1日あたりもしくは30日あたりの金額に2を乗じた金額になります。

(2) その他の利用料

項 目	利用料 1 日	利用料 30 日	備 考
居 住 費	420円	12,600円	利用者負担段階4段階の方
	370円	9,600円	利用者負担段階 第2段階～第3段階の方
	0円	0円	利用者負担段階 第1段階の方
食 費	1,480円	44,400円	利用者負担段階 第4段階の方
	650円	19,500円	利用者負担段階 第3段階の方
	390円	11,700円	利用者負担段階 第2段階の方
	300円	9,000円	利用者負担段階 第1段階の方
二 人 部 屋	1,000円	30,000円	特別な室料 希望された場合
日 用 品 費	50円	1,500円	日常生活に要する費用
教 養 娛 楽 費	50円	1,500円	レクリエーション費等
理 容 代	1,200円		カットのみ 直接業者支払い
	1,700円		カット・顔そり 直接業者支払い
	2,000円		カット・シャンプー・顔そり 直接業者支払い